

厚生労働省佐賀労働局発表  
平成30年10月11日(木)

【照会先】  
佐賀労働局雇用環境・均等室  
室長 原田 すず枝  
監理官 白武 和久  
電話 0952-32-7167

**働き方改革に向けた「共同メッセージ」を承認！**  
**～第5回佐賀県魅力ある職場づくり推進会議～**

本日、佐賀労働局において、下記により『第5回佐賀県魅力ある職場づくり推進会議』を開催しました。

当会議は、本年7月の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（以下「働き方改革推進法」といいます。）公布後初めて開催するもので、本日の会議においては、改めて各機関が実施している働き方改革推進のための取組や県内中小企業等が抱える課題等について共通認識を形成し、今後より一層、各機関が連携のうえ、県内企業の人材確保や労働者が安心して将来に希望を持って働くことができる魅力ある職場づくりを推進し課題の解決に向け積極的な支援に取り組むことを確認しました。

また、当会議で、別添「共同メッセージ ～魅力ある職場づくりを推進します。」を承認しました。

記

- 1 会議開催日 平成30年10月11日(木) 午前10時～12時
- 2 場 所 佐賀第2合同庁舎5階 共用大会議室2  
(佐賀市駅前中央3丁目3番20号)
- 3 構 成 員
  - ・使用者団体 佐賀県経営者協会 佐賀県商工会議所連合会  
佐賀県商工会連合会 佐賀県中小企業団体中央会
  - ・労働者団体 日本労働組合総連合会佐賀県連合会(連合佐賀)
  - ・金融機関 佐賀銀行、佐賀共栄銀行、佐賀県信用金庫協会  
佐賀県信用組合協会、日本政策金融公庫佐賀支店
  - ・関係機関 佐賀県社会保険労務士会、佐賀県地域産業支援センター  
佐賀職業能力開発促進センター、佐賀産業保健総合支援センター
  - ・行 政 佐賀県 九州経済産業局 佐賀労働局
- 4 議 題 働き方改革の実現、魅力ある職場づくりの推進に関する下記事項
  - ① 働き方改革推進法について
  - ② 各機関における働き方改革の取組等について
  - ③ 共同メッセージについて
- 5 共同メッセージ 別添のとおり